

海外安全対策情報 令和3年度第3四半期（10月～12月）

1. 治安情勢・一般犯罪の傾向

シンガポール警察の発表によれば、2021年10月から12月の間に、詐欺、空き巣、暴行傷害、痴漢、ひったくり等が主に発生しています。

(1) 現在でも様々な手口の詐欺が発生しており、被害者が後を絶たない状況です。そのため、シンガポール警察は、詐欺の手口や対策等をホームページやメディア等で適宜紹介し、注意喚起を呼びかけています。

- ・ 昨年、OCBC や DBS などの銀行になりすまして SMS を送付し、銀行口座等を聞き出す詐欺が多発し、多数・多額の被害が出たと報告されています。
- ・ また、旧来からある投資詐欺やオンライン・ショッピング詐欺に加え、WhatsApp アカウント乗っ取り詐欺などの新しい手口も発生しています。
- ・ +65 で始まる電話番号については詐欺電話ですので、無視して下さい。また、身に覚えのない SMS やメールについては無視するか、またはその場ですぐに対応するのではなく、一旦、警察や家族、友人等に相談して下さい。

(2) 空き巣については、個人宅だけでなく、レストラン等の職場においても発生していると報告されています。また、屋外ではひったくりやオートバイ盗の事件が発生しています。痴漢については、公園や道路などの屋外での被害が増えているようです。

2. 殺人、強盗等凶悪犯罪について

殺人、強盗などの凶悪犯罪が数件発生していますが、邦人被害は認知していません。

3. 誘拐・脅迫事件発生状況

邦人が誘拐・脅迫事件に巻き込まれたとの情報は認知していません。

4. テロ・爆弾テロ事件発生状況

テロ・爆弾事件の発生はありませんが、2021年6月に政府が発表したテロの脅威評価報告書では、シンガポールには依然としてテロの脅威が存在すると発表されています。

【基本的な防犯対策】

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ○自分の身は自分で守る意識を持つ | ○夜間の一人歩きは避ける |
| ○外出時は周囲への警戒を怠らない | ○持ち物は体から離さない |
| ○危ないと言われる場所には近づかない | ○危険を感じたら大声で助けを呼ぶ |
| ○個人情報他人には漏らさない | ○おかしいと思ったら警察に相談する |
| ○うまい話（誘い話）には乗らない | ○自宅・車等は確実に施錠する |